

なかつえ



12月17日、村民音楽祭より

《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りを持ち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるため、この憲章を定めます。

1. 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
2. 自然を愛し、美しい環境をつくります。
3. 健康で楽しい家庭をつくります。
4. 資源を生かし、生産にはげめます。
5. 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

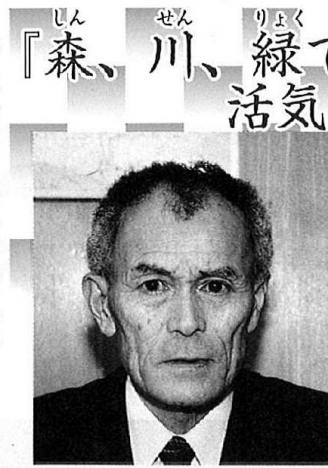
発行/中津江村 編集/総務課企画情報課

もくじ

新年ご挨拶 村長	2・3
一般会計補正予算内容	3
新年ご挨拶 議長	4
新年ご挨拶 教育長	5
村の話題	6
タイラズ・ワールド	7
お知らせ	8・9
老人保健制度改正	10



『森、川、緑で活気と活力を』



村長 本 休



新年明けましておめでとうございませう。新世紀の始まりを皆様方とともに心からお慶び申し上げます。

二十一世紀という新たな時代を迎えた村行政におきましては、より一層、的確に将来を見据えた政策が肝要であり、議会をはじめ村民の皆様からの幅広いご意見をいただくことが大切だと思っております。

昨年山村振興法及び過疎法の期限が切れ、新たに新山村振

興法及び新過疎法が制定され、本村におきましても過疎自立促進計画を策定しました。

少子高齢化は国においても大きな課題となっておりますが、若者が住みよい、魅力ある村となるよう、本村の特色を活かした『森』『川』『緑』で活気と活力のある村づくりを目指し、福祉の充実、教育の振興、農林業の振興、交通網の整備等、生活基盤と生産基盤の充実強化に努め、過疎高齢化という今日の現状からの脱却を図ってまいります。

福祉におきましては昨年度から始まった介護保険が皆様方のご理解とご協力のお陰で混乱支障もなく事業の運びとなりましたが、制度内容には課題も多いようです。人の生命健康に関する一番大事な事業でもありますので、より一層、住民課と社会福祉協議会の連携を強め、事業の充実に努めます。

農業においては新農業基本法が制定され、農家への直接支払による所得補償が始まりました。

中山間地域総合整備事業につきましては既に村内各地で様々な事業が実施されていますが、今年度は更に事業量が増えますので地域の皆様には、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

林業におきましては長引く価格低迷により、今も深刻な状況にあります。五年間で四百ヘクタールの除間伐整備を是非とも達成して、健全な森林で水源涵養や自然環境の保全機能を維持、林業従事者の雇用確保と共に環境産業としての重要性を都市部住民にアピールしてまいります。

道路面におきましては長年の課題でもありました県境の竹原峠道路が福岡県側において工事着工となりました。

竹原峠道路の着工については単に当該区間の改良がなされるというだけではなく当地域における本来のモータリゼーション時代にも適合した道路整備の先駆けとなる役割を果たしました。

今後は県道栃野西大山線をはじめ

め各路線についての整備も順調に行われるものと思われまます。なお、村道におきましてもその必要性に応じ、順次整備を進めてまいります。

また、本村の就業割合を見ますと一次産業から二次・三次産業への移動が大きく、時代の変化、社会構造の変化を捉えた行政としての最善の振興策や支援も大切ではないかと感じております。

本村の観光事業の柱である地底博物館鯛生金山については外部を中心施設も整いましたが、今後は内部のリニューアルも検討しなければなりません。なお、当施設は昨年『道の駅』の認定を受け、全国『道の駅』マップやインターネットでの紹介も行われており、その宣伝効果にも大きな期待をしております。

また、鯛生スポーツセンターにおきましては特産品加工施設や活性化施設（屋根付交流広場）が建設されるなど、大きな投資を行ってきましたが、昨年十一

月にはワールドカップキャンペーン地としての正式承認も受けました。今後は本大会出場国への誘致活動に力を入れてまいります。が、本年が山場となりますので、村民の皆様方の積極的なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、新年を迎えるにあたって、多くの抱負やご協力をお願いいたしました。村を取り巻く情勢を申し上げますと市町村合併という大きな課題が控えています。

あくまでも住民の意思といわれながら、国においては是非とも財政力の弱い、人口の少ない市町村は合併をするべきだと明言しています。

県においても昨年末から積極的に推進の方向を示しています。

これは国の財政建て直しに基づく政策の一環と思われませんが、都市部住民偏重の政策でもあると思われれます。

今日の車社会による行動範囲の拡大、インターネットがもたらした多種多様の情報収集と一部産業構造の変革等、私たちが

取り巻く環境は日々、飛躍的な改善を遂げています。

しかし、そのような状況だけで小さな市町村に住む人の不便が解消されていると判断されるのであれば、地方に住んで生活したことのない人たちによる机上の論理に過ぎないと言わざるをえません。

全国市町村長会でも政府主導、都市の声を中心の動向に対し、地方では何ら、伝わりも盛り上がりも無いと言われていますが、本村においても年初早々、議会と共に村民の皆様方のご意見を賜りますよう会合を開催させていただきましたこととなります。

また、この四月から情報公開条例も制定の予定です。

以上、申し上げますとおり、村行政におきましても重要な局面を迎えての新年となりましたが、皆様方の益々のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、ご挨拶いたします。

一般会計補正予算をはじめ、9議案を可決 中津江村議会 12月定例会

■一般会計主な歳出

(単位：千円)

予算項目	歳出名称	予算額	担当課
総務費	遊休施設再活用モデル事業費 (旧丸蔵小改装)	25,045	教育委員会
	コンピュータネットワーク整備事業費	32,527	総務課
	ホームステイ事業費(中学生対象)	2,518	総務課
衛生費	公有財産購入費	17,409	住民課
	老人保健医療事業特別会計繰出金	4,008	住民課
農業水産業費	原材料費(畦畔コンクリート)	4,761	産業課
	中山間地域等直接支払交付金	21,000	産業課
	丸口グ加工施設整備事業費	2,900	産業課
	鯛生スポーツセンター宿泊棟改装事業費	92,000	鯛生センター
	林間わさび園造成補助金	3,488	産業課
	林道味野線、祝川線舗装事業費	15,709	建設課
土木費	村道維持補修工事費	6,796	建設課
	村道黒谷線橋梁新設改良費(測量設計)	7,400	建設課
	道路新設改良費 (村道宮園線・路線変更により)	△ 32,399	建設課

十二月十二日、中津江村議会第四回定例会が開会され、一般会計補正予算を含む九議案が可決されました。

なお、一般会計の補正予算額は二億四千万円余りで、主要内容については別表のとおりとなっております。

夢の持てるきとづくりに進邁



議長 川野 新平
村議会



新年あけましておめでとうございませう。新たな年を迎え、皆様方にはご健勝のこととお慶びを申し上げます。

平成十三年は二十一世紀最初の年で最良の年となりますよう皆様と共に祈念いたしたいと思ひます。

二十世紀の締めくくりとなつた昨年はどんな年だったのでしょうか。皆様にとりまして良い年であれば幸いです。

昨年を振り返つてみますと色々なことが国の内外で起きています。国外においては朝鮮半島における歴史的な南北首脳会談、混迷を極めた開票作業の末、ブッシュ氏の勝利に終わったアメリカ大統領選挙。

国内においては北海道有珠山や三宅島の噴火による住民の一時避難、特に三宅島においては、今も全島民が避難を続けている状況で、慣れない土地での苦渋に充ちた避難民の表情を目の当たりにしますと、想像し難い辛さを察しいたします。

一方、昨年は台風が全く上陸しない年であり、農業生産は良好でありました。寒さもゆつくりとして、二・三週間遅れた紅葉はその期間も長く感じられました。

オリンピックでは日本選手の大活躍がテレビや新聞を賑わせ、特に女性の躍進には目を見張るものがありました。

村内を見ますと先ず介護保険のスタート、村長選挙、スポー

ツセンターでのサッカー日本代表十六才以下の合宿、小学生による日韓親善試合。地底博物館と故斎藤隆一氏の名誉村民顕彰。また、長年の懸案事項であった国道四四二号竹原峠道路も着工されました。

二十世紀最後の年は本村にとつても良い年であったと言えるのではないのでしょうか。

二十世紀は一言でまとめれば動乱と発展の世紀であったと思ひます。

今年は二十一世紀幕開けの年です。この記念すべき年を迎えることができることは本当に幸せであるといえます。

二十一世紀がすばらしい世紀、そして更なる成長の年であつてほしいものです。

国政においては新時代を迎え、省庁再編のスタートの年となりますが、先ずは景氣の回復に取り組んでいただきたいと願っています。

また、地方分権が言われて久

しくなりましたが、いよいよ市町村合併もクローズアップされてまいりました。今すぐということはないにしても、いずれは村民全員がよく考え、検討し、合併の時期が来た時、何をしなければならぬかを考えることが大切です。

遠い将来を考える前に近い将来を考えることが大切で、是非全員で検討していく必要があります。

また、私たちを取り巻く環境も様々です。自然環境をはじめ、私たちの生活に直接・間接に関係しているものに対し、本気で取り組んでいけば必ず道は開けてくるものと思ひます。

二十一世紀のスタートとなる年にあたり、議員一同、皆様と共に中津江村が夢の持てるふるさととなりますよう邁進することを誓ひまして、新年のご挨拶といたします。

「青少年の健全育成」を目指して



教育長 齊藤 和彦



新年明けましておめでとうございませう。

平成十三年の新春を寿ぎ、村民の皆様方にはますますご健勝で気分も新たに新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

本年は二十一世紀の幕開けとなる記念すべき年でもあり、教育長という重責に身の引き締まる思いと共に初心に帰り、使命を遂行しようと決意を新たに

しています。

今日、子どもをめぐる社会環境が急速に変化し、家庭の環境も多様化してきている中、子どもたちの心の問題はますます複雑さを増してきています。

犯罪も低年齢化し、憂慮すべき事件が多発し大分県でも例外ではなくなっています。

四月から、津江中学校の事務局が中津江村教育委員会の担当になりますので、青少年の健全育成に関係機関と協力しながら、力を尽していこうと決意しているところです。

私は、多感な思春期である子どもたちには正義感が強く、弱者や年少者に対して思いやりの心を持った豊かな人間になって欲しいと思います。そして、学校は何をするところかを一人ひとりが再認識し、生きる力(学力)を身につけるように、ひたむきに努力をすることを切望しています。

学力を身につければ将来の進路の選択肢が広がり、充実感の

ある学校生活が送れることで、

志も大きくなります。向学心に燃える生徒が増えれば友達同士の会話も自ずから違ってくるし、私生活も毅然としたものになってくると思っています。

未来を志向した子育てを親は真剣に考え、子どもと語り合うことも必要だと思えます。

子育ては学校・家庭・地域の三者が一体となって協力しない現状では難しい面があることも事実です。特に次代を担う青少年のためには地域の協力は不可欠です。

教育委員会もいくつか健全育成のために仕掛けていくことを考えています。

① 青少年健全育成委員会を結成して、不良化防止を図る。

② 「ようこそ先輩」といった特別講座を設け、活躍している人の話しを聞く。

③ 中津江つ子クラブの青少年版を編成する。

④ 趣味の講座(囲碁・将棋等)を開設し、幅広い人づくりを

目指す。

⑤ 世代間(高齢者、青年団等)の交流を活発に実施する。

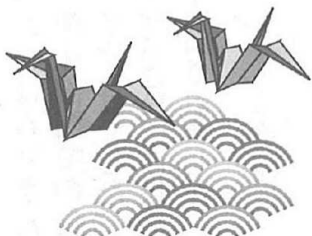
私は「村づくりは人づくり、人づくりは教育から」という信念は不変です。

次代を担う青少年の健全育成こそ、何にもまして重要な課題だと考えます。

「転ばぬ先の杖」という、ことわざがあります。絶対に不幸な出来事が起こらないように、不転の決意で責務の完遂を心に期しています。

皆様方の一層のご鞭撻、ご支援、ご協力をお願いいたします。

二十一世紀が平和で素晴らしき世紀であることを期待して、皆様方のご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



『鯛生スポーツセンター』

ワールドカップ公認キャンプ地に認定



十一月二十二日、二〇〇二年ワールドカップ公認キャンプ地として立候補していた中津江村・『鯛生スポーツセンター』がサツカー二〇〇二年ワールドカップ日本組織委員会（JAWOC）理事会により、正式承認されました。

今回の承認は、鯛生スポーツセンターの施設や環境が世界トップクラスのチーム合宿にも対応できることを国内外に証明するものであり、中津江村のスポーツを核にした村づくりへの大きな推進力にもなりそうです。

また、十月から行われた大分県ワールドカップ推進局と県内四つの候補地が実施した本大会出場有力国大使館への誘致活動においても複数の国が中津江村の環境に好印象をもたれたようです。

ただし、今後は本大会出場三十二カ国に対し、日本だけでも八十四カ所の公認キャンプ地がそれぞれ誘致活動を行っていくことになり、中津江村・『鯛生スポーツセンター』としても出場有力国を少数に絞りこんだ独自の誘致活動が必要となります。

村政発展に役立ててください

小江一彦氏100万円を寄付



十二月十一日、日田市在住の小江一彦さん（栃原出身）が役場を訪れ、「村政発展に役立ててください」と百万円の寄付をされました。小江さんは現在、日田市で

清掃会社を営営されていますが、高齢となられたお母さんが村内（栃原）にいらつしやること、事業を始めて二十二年が過ぎたことへの感謝の気持ちとして、中津江村への寄付を思い立たれたとのことでした。

吉井将弥氏に優等賞

第12回大分県生椎茸品評会

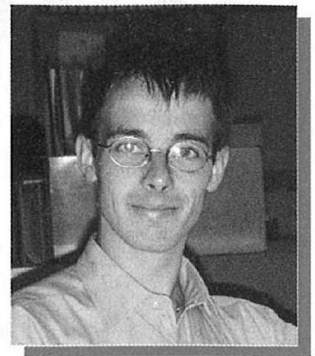
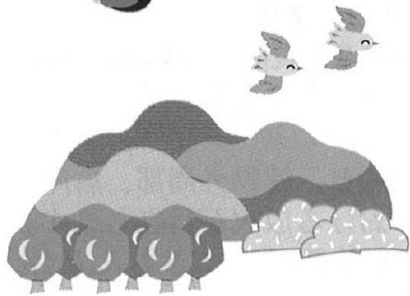
十一月二十二日、大分市で開催された『第十二回大分県生椎茸品評会』において、吉井将弥氏の出品した椎茸が最高位である優等賞に輝きました。



優等賞受賞の吉井さん

等賞の評価を得たのは吉井さんを含めて四名、菌床部門での受賞は唯一、吉井さんだけでした。なお、原木の部では津江良治さんも三等賞に入賞されました。

Tyler's world



ハッピーニューヤアー

2001年最初の『Tyler's World』ですが、今回はたくさんの友達が中津江村に来てくれた時のことを書きます。

11月の頭に私の友達アンドリュウ・ヴォルクが来て、中学校とか小学校と一緒にブレイクダンスや英語を教えたりしてけっこう盛り上がりました。彼も中津江が気に入ったようです。

ふるさと祭りでは青年団と一緒に私の母が作っていたホットケーキを作って売りました。

皆さん、買ってくれてありがとうございました。豊後高田から来たクリスティーンも日田郡内の交流員達も中津江を楽しんでいました。

また遊びに来たいと皆が言っていました。

それに藤蔭高校の留学生も店を出すことができ非常に嬉しかったです。

その留学生からはメッセージも送られていますので皆さんに紹介します。

こんにちは。私はサシャです。オーストラリアから来ました。中津江のまつりに行って、そこで私と他の留学生とオーストラリアの飴とお菓子を売りました。お菓子は全部、私たちが作ったものでした。忙しかったけど楽しかったです。

いろんな人に会えて、すばらしかったです。

みなさんのご親切ありがとうございました。私たちを招待してくださったことにもお礼を言います。

みなさんが私たちの食べものを好きだといいです。

サシャより。



左がヘイデンさん、右がサシャさん

2000年11月19日、中津江村のふるさとまつりはちょっと寒かったけれども、天気がよかったです。

僕は他の留学生やALTの先生と出店して、オーストラリアの手づくりのお菓子を売りました。お昼にはたくさんの人が来たとし、おまつりの雰囲気がいぎやかになりました。

僕にとっていい経験になりました。

みなさんのご親切に感謝します。

ヘイデンより。

話は変わりますが、最近、春休みに計画しているカナダでのホームステイの準備のため、ある村のホームページのデータを見ていて、中津江村に来た時に感じたことを思い出しました。

そのデータとは [村の公務員数：10人]

次回はこのことについて話したいと思っ



Tyler

自治医科大学 入学者募集

自治医科大学では、へき地医療に意欲を持って取り組もうとする医師志望者を募集します。

受験資格

高等学校を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

願書受付期間

平成13年1月4日から
平成13年1月23日まで
(郵送による場合は、1月22日の消印まで有効)

試験日(第1次)

平成13年1月29日
平成13年1月30日

申込・問い合わせ先

〒870-8501
大分市大手町3丁目1番1号
大分県福祉保険部
医務薬事課地域医療係
☎097-536-1111
内線2646



放火による火災の防止

「放火及び放火の疑い」による火災は、昭和60年以降連続して出火原因のトップを占めています。

放火火災の傾向としては冬から春先及び夜間から明け方(20時以降翌朝の6時までの間)にかけて多く発生しています。

1. 建物に対する放火防止

建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫、物置など人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。建物の周囲に燃えやすい物を放置せずにきちんと片付けておくようにしましょう。

2. 車両に対する放火防止

不用意に車を放置しないことが最も重要ですが、ボディカバーに防災製品を使用すること、また、車の施錠管理を徹底することが有効です。

「火をつけたあなたの責任最後まで」

「国民年金と個人年金」ここがちがいます。

国民年金は国が運営する公的年金制度です。

将来的にも安定した年金給付を行っていくには、みなさんの制度への理解が必要と言えます。国民年金と個人年金の違いは下の表のようになり、国民年金は生涯安心して受けることができる年金制度ということがわかります。

くわしくは国民年金係におたずねください。

	国民年金	個人年金
運 営	国	私的企業
安 定 性	国の運営なので安心	企業の業績に関係
事 務 費	国が全額負担	掛金の中から負担
年金の財源	3分の1を国が負担 3分の2は保険料で	全てを加入者の掛金でまかなう
保証期間	終身	契約による
税金控除	納めた保険料は全額控除の対象	掛金の一部が控除の対象

御寄付お礼

社会福祉協議会へ

(見舞返し)

津江 重人様
三〇、〇〇〇円

(香典返し)

杉野 テル子様
二〇、〇〇〇円

牛島 寿太郎様
一〇〇、〇〇〇円

田邊 キミエ様
三〇、〇〇〇円

野田公民館へ

(香典返し)

杉野 テル子様
二〇、〇〇〇円

鯛生集落会へ

(香典返し)

牛島 寿太郎様
五〇、〇〇〇円

市ノ瀬公民館へ

(香典返し)

牛島 寿太郎様
五〇、〇〇〇円

(見舞返し)

川上 富士雄様
二〇、〇〇〇円

川上 ツル子様
二〇、〇〇〇円



村民新年会

日時
平成13年1月8日
午前11時から

場所
鯛生金山

会費 500円
多数のご参加をお願いいたします。

建設技術センター 職員採用試験

1. 試験対象職及び職務
(助)大分県建設技術センターの職員として、建設事業に係る設計・積算・施工管理等の業務に従事する。
2. 受験資格
・昭和46年4月2日から54年4月1日までに生まれた人で、4年生大学卒業程度の学力を有する人。
3. 試験日程(1次)
平成13年1月28日
4. 受験手続き
センター所定の申込書をご提出ください。(郵送可)
5. 受付期間
平成13年1月5日~13年1月17日(17日の消印有効)
6. 問い合わせ及び受験申込書の請求先
(助)大分県建設技術センター
〒870-0905
大分市向原西1丁目3番33号
電話097-552-3255

大分県立日田 高等技術専門学校

平成11年度入校生募集

☆情報ビジネス科
コンピュータの基礎知識と応用技術等を習得
・高卒程度以上 定員20名

☆建築科
木造建築の基礎をはじめとする実技の習得
・中卒程度以上 定員20名

☆造園科
庭園及び公園の築造を中心に緑地管理等の技能習得。
・中卒程度以上 定員20名

※離転職者も対象とする。

◆期間
平成13年4月11日~
平成14年3月14日

☆授業料無料
(教科書等は実費負担)

☆雇用保険受給者の雇用保険受給や技能者育成資金の貸付制度利用が可能です。

◆募集期間
平成13年1月 5日~
1月31日

◆入校試験
平成13年2月13日

◆問い合わせ先
大分県立日田高等技術専門学校
日田市朝日ヶ丘576-10
電話 0973-22-0789

中津江村成人式

場所
中津江村民ホール

日時
1月2日 午前10時~

第23回 新春走ろう歩こう会

会場(受付)
中津江小学校グラウンド

日時
1月14日(日)
午前10時~

受付
午前9時30分~10時

開会
午前10時~10時30分

スタート
午前10時30分

参加料無料

コース
中津江小学校をスタートし、辛味で折り返す
全長4.2195km

当日受付
※タイム宣言レース(自分の予想タイムと実際に要したタイム差を競う)であり、自分のペースを守って競技を楽しむことができます。

問い合わせ先
中津江村教育委員会
電話 54-3722



八井 八高 小野 藤田
井所 野所 野田 蔵
上野 野野 邊
照ス エノ 保 利
通エ ノ 保 武
様 様 様 様

●お悔やみ申しあげます。
(浩二・真由美)

池の山 江藤 誉将君
たか まさ

○お誕生おめでとう
ございます。

慶 弔

堤公民館へ
(見舞返し)
川原玉江様
二〇、〇〇〇円

高齢者の患者負担が変わります

平成13年1月1日から老人保健が一部変わります。

高齢者の患者負担は定率1割負担(上限付)となります。

改正前	→	改正後
1日 530円		1日 800円 (1ヶ月 3,000円)

【老人保健で医療を受ける時の一部負担額】

●病院で受診した場合……定率1割負担(月額3,000円を負担額の上限とする。)
ただし、ベッド数200床以上の病院については月額5,000円を負担額の上限とします。

●診療所で受診した場合…1日につき800円(月4回まで)か、定率1割負担(月額3,000円を負担額の上限とする。)のどちらかを診療所が選択します。

※主に院外処方を行う保険医療機関等で医療を受けたときは医療機関と薬局でそれぞれ定率1割負担で1ヶ月の上限額は下記のとおり

- | | |
|----------------|----------------------|
| ・病院または診療所 | 受診負担1,500円+薬局に1,500円 |
| ・ベッド数200床以上の病院 | 受診負担2,500円+薬局に2,500円 |

●入院した場合……定率1割負担・1ヶ月の上限額は下記のとおり

- | | |
|--------------------------|---------|
| ・一般 | 37,200円 |
| ・住民税非課税世帯等 | 24,600円 |
| ・住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている人 | 15,000円 |
| ・長期特定疾病患者 | 10,000円 |

●老人訪問看護療養費……定率1割負担(月額3,000円を負担額の上限とする。)
1日につき600円(月5回まで)のどちらかを施設が選択します。

●高額医療費……入院等で同じ世帯内で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上を支払った老人保健対象者が複数いる場合、合わせて37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

詳細や疑問点については役場 住民課 国民健康保険係にお問い合わせ下さい。